

国保北山村診療所体組成計及び運動機能分析装置購入 仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、北山村内の国保北山村診療所に設置する体組成計及び運動機能分析装置購入に適用する。

2. 納入場所

北山村地内

3. 納入期限

契約締結の日から 90 日以内

4. 性能および使用

(1) 性能および仕様

①体組成計

- ・納入物品は新品であること
- ・全身の筋肉量、脂肪量、四肢骨格筋量の測定が可能であること
- ・測定結果を評価し、表示、印刷できる機能を有すること
- ・使用場所の変更が容易にできるものであること
- ・②の運動機能分析装置と連携し総合的な運動機能の評価が可能であること

②運動機能分析装置

- ・納入物品は新品であること
- ・簡易な動作と短時間で筋力とバランスの測定が可能であること
- ・PC と接続して測定データの管理が可能であること
- ・使用場所の変更が容易にできるものであること
- ・①の体組成計と連携し総合的な運動機能の評価が可能であること

③昇降補助手すり

- ・体組成計測定時の測定機への昇降を補助できるもの

(2) 参考メーカー・型番

- ・株式会社タニタ 業務用マルチ周波数体組成計 (MC-780A-N)
- ・株式会社タニタ 運動機能分析装置 (BM-220)
- ・株式会社タニタ 昇降補助手すり (OP-502)

(3) その他

①各物品に係る仕様等については、性能等検討のうえ選定した製品であるため、参考製品と同等品以上の製品を入札対象製品とする。

同等品を納入しようとするときは、対象製品の仕様が確認できる書類「カタログの写し等」を添え入札参加申請前に申請し、期限までに承諾を得ること。

②本契約に含まれる費用は、下記のとおりとします。

- ・ 機器（備品）本体
- ・ 搬入及び据付に要する費用

5. 一般事項

- (1) 搬入に際し建物および既存物品を破損及び汚損した場合には現状復旧するものとし、その費用はすべて納入業者負担とする。
- (2) 納入にあたって、担当課の指定する場所に設置すること。
- (3) 梱包資材等は、納入業者の責任において処分すること。
- (4) 納入後、疵・破損等あるものが発見された場合は、受注者の責任において速やかに代品を納入すること。
- (5) 落札者は保証書を提出することとし、保証期間は検収後 1 年とする。また、故障発生時には、速やかに修理できるサービス体制を確保すること。
- (6) 納入が完了した後、検査員の検査を受けること。
- (7) 購入代金の支払いは、納品完了及び検査合格後、適法な請求書を受理してから 30 日以内に支払う。
- (8) 仕様書に記載されていない事項については、担当課の指示を受け、これに従うこと。